

1月24日、16時40分頃より約20分間、支社会議室において「申」について組合側幹事並びに会社側幹事による事前審理を実施しました。

審理は「申」1件について行いました。

審理内容

○地本よりの申し入れ

「申」第29号：大阪仕業検査車両所における「担務外し」に関する申し入れ

審理した「申」第29号に対する会社側対応が「付議事項にあたらぬ」として「却下」という開催拒否をした事については、既に『業務連絡』No.8でお知らせした通りですが、会社の考え方等についての説明が未実施だったため、改めて議論を行いました。

《会社説明の要旨》

「申」第29号について

組合：なぜ開催しないのか。

会社：内容が個別すぎる。ヒューマンエラーの再発防止よりも、個人を業務から外したという主張だから。開催理由にあたらぬ。

組合：誰でも一晩悶々として作業をしていたら危ない。なぜこんな事になったのか。

会社：当時の管理者の考えでは、理由を言うと動揺すると考え、本人に対して配慮して言わなかったと聞いている。言う場合もある。一概にどうすれば良いと決まっている訳ではない。今回の場合は続いていたため、作業前に本人が動揺するようなことはしたくないというのが本音。

1項「具体的理由も伝えず一部の担務を外し、新たな「ヒューマンエラー」を誘発させかねない要因を作った平野助役と沖本科長は社員へ謝罪をする事。」について

会社：全くそんな考えはない。

2項「仕業検査で働く全社員へ、今回の事態について詳細に説明をすること。」について

会社：周知の必要はない。

3項「なぜ、社員が理由を聞いたときに答えなかったか明らかにすること。」について

会社：動揺すると考えたから。

4項「今まで理由も伝えず担務を外したことはなかった。今回なぜ運転台業務のみを外す作業指示をしたのか明らかにすること。」について

会社：問題のある作業について外した。

5項「なぜ、作業直前に担務を外す作業指示したのか明らかにすること。」について
会社：作業の直前に事実が発覚したため。

6項「今回の会社の対応は社員に余計な不安を与え、業務に集中出来なくなり「ヒューマンエラー」を誘発する要因になるとは思い至らなかったのか明らかにすること。」について
会社：社員のことを考えて、動揺が少ない方法と判断した。

7項「ATCチャート惰行中のハツ・カッソウ印字の見落とし（連絡をしなかった）が理由で担無を外したと聞くが、これまで社員・組合員らが会社に対してATCチャートに関する勉強会等を開催せよと何度も要求してきたにも関わらず、会社が勉強会等を行わなかった理由を明らかにすること。」について
会社：ATCチャートに限った話ではなく、必要な教育を行うのは会社の義務であり、適切に行っている。今回は見方がわからなかったために発生した事象でないと考えている。

組合：作業を担当する度に仕業の助役が毎回点検に入っている。点検は現在も続いている。本人も止めてくれと直接助役に伝えているが、所長の命令で止められないという趣旨の事を言っている。あまりにもひどすぎる。中止すること。

会社：プレッシャーをかけるつもりはない。重点的に見なければならぬところは本人も安心するのではないか。

組合：危ない。プレッシャーになる。何が危ないのかは本人が一番わかっている。度を過ぎている。

会社：こういうこともある。作業の実態に応じて判断している。

組合：すでに2ヶ月以上続いている。そこまで信用されていないのか、となる。

会社：信用していないわけではない。フォローは適切な範囲で大丈夫と判断できるまで。

組合：所長が頭にきてやらせているのではないか。

会社：そんな報復的な事ではない。ミスを誘発するような事だと本末転倒。本人の様子を見ながら行う。

以上